

# 鶏冠井公民館オープン

## 住民の期待あつめ喜びの竣工式



さる四月二日、鶏冠井公民館の竣工式が、同館大会議室で行われました。これは先月二十七日竣工、一日にオープンした上植野公民館と同じく、古くなった区事務所を建て替えたもので、

竣工式は、午前十時から、民秋市長をはじめ、上林市議会副議長、木村府会議員、清水府向日町振興局長、生嶋鶏冠井区長、地元住民など約百人が出席して行われました。

今後、この公民館は、地域生活・文化の向上と住民の期待されます。

シクリート造二階建、床面積延べ四百四十四平方メートル。一階に事務室、八畳の和室が二室、実習室。二階に百人収容可能な大会議室、会議室、図書室兼資料室。また、車椅子でも楽に出入りできるよう、玄関前にスロープを設けているほか、自動ドアや身障者用トイレ、点字ブロック、盲人用チャイムなどを備えています。



### 公民館の利用方法は

#### 利用方法は

公民館を使用される場合は、使用日の2か月前から3日前までに使用の申し込みをさせていただきます。

ただし、申し込みされる方は印鑑が必要です。

▼申し込み受付日時  
午前9時～午後5時、土曜日午前9時～正午（祝日および休館日を除く）

▼使用時間  
午前9時～午後9時30分（準備および片付けに必要な時間を含む）

▼休館日  
毎月12月28日～1月4日  
毎月日曜日・祝日

### 築いていこう差別のない明るい社会

## 同和問題を考える

その⑤

「答申」のなかでは、部落差別の現象を分析し、「心理的差別」と「実態的差別」に分けて説明しています。「心理的差別」とは、人々の観念や意識のなかにある差別のことです。つまり言葉や身振り、文字などで、封建的身分の臆称をあらわして侮蔑したり、婚約を破棄するなど行動にあらわれる差別をいいます。また、「実態的差別」とは、同和地区の人たちの生活実態にあらわれる差別のことです。劣悪な生活環境、低位な教育文化水準、不安定な職業構成、高率な生活保護率など、多くの同和地区を特徴づけている低位な実態をいいます。

これらの二つの差別は、相互に作用しあって悪循環をくり返

## 差別の実態

同和地区なるがゆえの相対的な生活実態の低さが、差別的偏見を生み出す要因となり、また逆に、こうした差別的偏見が原因となつて、同和地区の低位な実態を生み出しているといえます。つまり、意識と実態が相互に原因となり結果となつて悪循環をくり返しているところに、今日の部落差別があるとしておられます。

さて、同和地区や同和地区の人たちの置かれている状況をみてみましょう。

同和地区の多くは歴史的に、人間が生活するには適さない生活条件の悪いところにつくられました。そのため今日でも、低湿地で水はけの悪い所、川の合流点や川筋、谷間、山すそなど、極めて条件の悪い所に位置しています。また、一定の区域以外には居住することを厳しく制限されてきたことから、地区内は、人口が過密化し、住宅が密集したり、狭隘な道路、未整備の下排水施設など、防災上、衛生上緊急に改善を図らなければならない状況におかれています。その後、環境整備のための同和对策事業等によって、相当の改善がなされてきてはいますが、なお同和地区外との格差は少なくありません。生活保護率の高さ、学力差や進学率、進学先や中途退学者の問題、あるいは、臨時工や日雇いなど、不安定とされる仕事に従事する人の率の高さや大半が生業と呼ばれる零細な産業など、同和地区の人たちの仕事や暮らしのなかに、なお相対的な格差は、はっきりあらわれています。

また、全国の同和地区の所在地を記した悪質な差別図書「部落地名総鑑」が販売され、購入されていた事実が明らかになり、重大な社会問題となっているのは、結婚や就職等をめぐる差別問題も跡を絶っていないといえない実態にあります。

このような図書がどうして出るのか、何のために同和地区の所在地を知りたいのかといったことは、先に述べた低位な実態等とともに、今日、なお部落差別が、この社会の中に厳しく現存していることを物語っています。

### 募集しています

#### ボランティア

向日市ボランティア活動センターでは、年間を通じていつでもボランティアの受付をしています。

現在、次のような活動をしています。

(1) 独り暮らし老人を訪ね話し相手をしたり、電話訪問で安否をたずねたりしています。

(2) 身体障害児のリハビリ介助をしたり、遊び相手になったりしています。

(3) 視力障害者のための「声の広報」や「朗読奉仕」を受けている人は、ボランティアとして、(現在、録音テープ吹込みの技術講習会を実施しています。次回4月18日(土)午後2時から受講料は無料) (4) その他、共同作業所や老人福祉センターでのお手伝い。

ボランティア活動を志す方はご連絡ください。

▼連絡先 向日市ボランティア活動センター事務局 (市社会福祉協議会内) 電話 932-1960

#### 高齢者教室会員

▼対象 市内在住の60歳以上の方

▼定員 50名

▼会費 年間千円

▼申込み方法 4月20日?25日までに直接教育委員

#### お問い合わせ

市教育委員会 電話 931-1181

▼お問い合わせ先  
子供会「リーダー会」  
「大地」の新入会員

▼内容 子供会の指導・キャンプ等の実習・スポーツ活動など

▼対象 市内在住の中・高校生

▼申込み期限 4月30日

▼申込みお問い合わせ先 教育委員会 電話 931-1181

#### 向日市少年少女風の子合唱団員

▼練習日時 第2・第4土曜日 午後6時30分～8時30分

▼練習場所 市民会館

▼募集人員 60名

▼申込み方法 申請書に必要事項を記入のうえ、中央公民館へ提出してください。(申請書は中央公民館にあります)

▼申込み方法 申請書に必要事項を記入のうえ、中央公民館へ提出してください。(申請書は中央公民館にあります)

▼日時 毎月第一金曜日午前10時～正午・第三日曜日午後1時30分～4時

▼ところ 市民会館和室

▼会費 大人200円、子ども100円(子どもは小学一年生以上)

#### 親子かるたクラブ

優雅で伝統あるゲームの百人一首を、子どもたちにも伝え、専門の先生を囲んで親子ともども勉強し、伝統ゆかしいひと

▼申込み方法 申請書に必要事項を記入のうえ、中央公民館へ提出してください。(申請書は中央公民館にあります)

#### 乙訓の統計

昭和55年版を発行

「乙訓の統計」の昭和55年版ができました。この統計書は、乙訓二市の行政の基本的な統計資料を集録したものです。ご希望の方は、市役所会

計課窓口で、2000円で販売しています。なお、数に限りがありますので、お早めにお求めください。

### 補助器具を貸します

市社会福祉協議会では、ねたきり老人や障害児者のための補助器具を貸し出します。

◎ねたきり老人のために  
簡易浴槽……1基  
床ずれ治療のためのドーナツマット……5個

◎障害児者のために(現在、交通事故などで病院へ通っておられる方も可)  
車椅子……6台  
つえ……2本

▼申込み方法 印鑑を持って社会福祉協議会へ  
【お問い合わせ】  
社会福祉協議会(市民会館内) 電話 932-1960

### 日宿直警備員(嘱託)を募集

【応募資格】 60歳前後で健康な男の人

【勤務時間】 平日 午後5時～翌朝8時30分  
土曜日 正午～翌朝8時30分  
交替制勤務(日曜・祝祭日の勤務時間は異なる)

【採用人員】 若干名

【応募方法】 市販の履歴書に必要事項を記入のうえ写真を貼付し、4月23日(木)までに職員課へ提出してください。

【報酬額等】 8万5000円～9万円程度

【お問い合わせ】 職員課 内線269

### レクリエーションへのお誘い

▶とき 4月29日(祝)

▶行先 希望が丘文化公園

▶内容 ゲーム・軽スポーツなど

▶対象 中・高校生

▶費用 1,300円

▶持ち物 べんとう

▶集合 国鉄向日町駅に午前8時30分

▶主催 教育委員会

※参加ご希望の方は、申込みは不用ですので、当日集合場所へお越しください。

【お問い合わせ】  
教育委員会 電話 931-1181